

平成20年第1回定例会 議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第1号から議案第3号までの3案は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものです。

○議案第4号は、寄附行為により、下館地区において2路線、関城地区において1路線、合計3路線を認定するものです。

○議案第5号は、一般会計補正予算で、歳入歳出にそれぞれ2億5,587万円を追加し、総額359億5,902万円とするものです。歳出の主なものは、身体障害者知的障害者福祉費で、生活介護事業1,408万余円、私立保育所保育運営委託料3,704万余円、生活保護費扶助費で9,480万円、市民病院への補助3億円、八丁台土地区画整理事業特別会計繰出金4,630万余円、公共下水道特別会計繰出金2,062万円の減額、小・中学校管理費で保健関係費1,715万円などです。

○議案第6号は、公共下水道事業特別会計補正予算で、主なものは、下水道建設事業基金積立金の補正

です。

○議案第7号は、農業集落排水事業特別会計補正予算で、竹島地区農業集落排水建設事業における処理施設の継続費補正です。

○議案第8号は、八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算で、繰越明許費の補正と、財源の振替を行うものです。

○議案第9号は、介護保険特別会計補正予算で、地域支援事業費350万円を減額するものです。

○議案第10号は、介護サービス事業特別会計補正予算で、居宅介護支援事業の減額と、一般会計繰出金358万余円です。

○議案第11号は、病院事業会計補正予算で、一般会計からの補助金3億円に係る補正です。

○議案第12号は、平成20年度の組織機構の改編に伴い、保健福祉部を廃して健康増進部と福祉部を設置し、建設部と都市計画部を統合して土木部を設置するため条例を改正するものです。

○議案第13号は、市外在住委員の会議出席旅費（交通費）を支給する規定を追加するほか、住民参加型まちづくりファンド事業選定委員会委員等の報酬の追加、消費生活相談員の報酬額の変更その他協議会等の名称の変更を行うため条例

を改正するものです。

○議案第14号は、平成20年度に限り、地域手当並びに期末手当及び勤勉手当の役職加算分を減額するため条例を制定するものです。

○議案第15号は、購入後5年目以降の自家住居等に係る住居手当を廃止するほか、自動車等通勤者の通勤手当に係る燃料費加算分を増額するため条例を改正するものです。

○議案第16号は、清掃作業手当、建設作業手当及び用地交渉手当を廃止するため条例を改正するものです。

○議案第17号は、「筑西市大学等誘致推進事業基金」をつくば薬科大学の運営及び施設整備等を支援する資金に充てるため条例の名称及び設置目的を改正するものです。

○議案第18号は、国土交通省からの街区基準点管理事務の移管により、街区基準点の測量成果及び測量記録の交付手数料を徴収するため条例を改正するものです。

○議案第19号は、平成20年4月から開始される後期高齢者医療制度に關し、市が行う事務について定めるため条例を制定するものです。

○議案第20号は、国民健康保険運営協議会の答申に基づき、旧4市町の区域ごとに異なっていた国民健康保険税の賦課方法及び税率を統

一するほか、後期高齢者医療制度の開始に伴う課税方法及び税率を定めるため条例を改正するものです。

○議案第21号及び議案第22号は、後期高齢者医療制度の開始に係る高齢者の医療の確保に関する法律（旧老人保健法）の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第23号は、市営住宅の入居者から暴力団員を排除するための規定を追加するほか、連帯保証人の資格の見直し等を行うため条例を改正するものです。

○議案第24号は、水道料金の統一その他水道事業の円滑な運営を図るため水道事業運営審議会を設置する条例を制定するものです。

○議案第25号から議案第36号までの12案は、平成20年度の各会計の当初予算です。

○議案第37号は、教育委員会委員の任命につき同意を求めるものです。

○議案第38号は、一般会計の補正予算で、指定寄附のあった1,500万円を大学等誘致推進事業基金に積み立てるものです。

○認定第1号は、平成19年9月30日に解散した筑西食肉衛生組合の決算について、筑西市、結城市でそれぞれ認定を求めるものです。